

関東カラーガード コンテスト 2021



基本実施要項

開催方法：新型コロナウイルス感染症対策のため収録動画提出による大会

動画提出期限：7月5日（月）AM11時まで

日時：2021年7月11日（日）

会場：日本マーチングバンド協会 関東支部事務局内

主催：日本マーチングバンド協会 関東支部

参加資格

- 2020年度までの加盟登録を基本とするが新規の場合は6月11日(金)までに団体加盟登録を済ませておくこと。
マーチングバンドとしての加盟登録があればカラーガード単独としての加盟登録は必要なしとする。
 - 大会参加は加盟登録名で参加すること。
 - 全国大会に参加を希望する場合はこの大会に出場して参加資格を得ること。
 - 全国大会にエントリーする場合の使用曲、人数等の変更は可とする。
- 5月17日(月)～6月11日(金)の期間に下記の参加申込を完了していること。
- 7月5日(月) AM11:00までに動画データを関東支部事務局へ送付すること。
※非常事態宣言延長やまん延防止等重点措置等に伴い練習不可の団体は先の全国大会に提出した動画も可とします。

参加申込み

- 団体参加費の納入 1団体 5,000円
- 個人参加費の納入 ジュニアの部(中学生以下) 1名 800円 高等学校の部、一般の部 1名 1,300円

※今大会は実演大会ではないので個人参加費を一律200円減額。

※納入された参加費は返却しない。

- 大会本部が指定した各種調査書類等の提出。
日本マーチングバンド協会関東支部ホームページより参加申込書・録音利用明細書をダウンロードする。参加申込書はデータ入力完了後、保存をして関東支部事務局へE-mail添付して提出。

郵送で提出するもの

- 参加申込書(押印)
- プログラム用写真が生写真の場合(返却しない)

データ添付等で提出可能なもの

- 録音利用明細書
- 音源使用許諾証明書(領収書がある場合は添付)
- プログラム用写真データ

※先の全国大会等で録音利用の許諾を取っている音源を使用する場合、以下のものを提出していただければ、新たに録音利用の申請をする必要はありません。

- 許諾番号及び受付印のある録音利用明細書

申し込み受付期間 5月17日(月)～6月11日(金) 期限厳守

カラーガードコンテスト専用E-mailアドレス：cg.contest.kanto@m-bkanto.org

動画収録と提出方法

1. 動画撮影方法について

(1) 撮影者

- ①音楽著作権保護の観点から専門業者に依頼しての撮影は禁止。
出演団体に関わる個人が撮影した未編集動画を作成する。
- ②撮影については自団体で行う。

(2) 撮影に使用する機材

- ①外部入力マイクを使用する場合はワンポイントマイクに限定する。
- ②家庭用ビデオカメラで撮影することを推奨するが、スマートフォンでの撮影も可とする。
- ③全体が収まる画角サイズで撮影することが望ましい。
(広角レンズは使用可。映像に歪みのある魚眼レンズ、GoProは使用不可。)
- ④三脚等を使用し、ビデオカメラを固定した状態で撮影すること。

(3) 撮影する環境

- ② センターにカメラを設置し、俯瞰で常に全体が映されている状態で撮影を行う。
- ③ 屋内、屋外の制限は設けない。
- ④ 音声収録上の注意点として、残響が長く音声が破綻して聞こえる会場での撮影は控える。また屋外の場合は、風ノイズが入らない様に注意をする。尚、カラーガードの団体は音源をスピーカーから出し、演技と同時録画する事。

2. 撮影する素材について

(1) 撮影素材は、下記の通りとする。

- ① 自団体の紹介動画（1分以内）
- ② 自団体のパフォーマンス（演技時間は実施規定で定められた時間内、演技前後は5秒程度の余白）

3. 提出について

記録した媒体（SDカード・USBメモリ）そのものを協会事務局に送付する。

または関東支部カラーガードコンテスト専用メールアドレス（cg.contest.kanto@m-bkanto.org）にギガファイル便にて送付する。

※家庭用ビデオカメラで撮影したもの、スマートフォンで撮影したものの如何に関わらず、圧縮や変換を行わずに上記の方法で送付すること。動画の拡張子は（avi、mov、mp4、m2ts、mxf、wmv）のいずれか。

※メールや郵送の未着等に備えデータのバックアップを必ず行うこと。

4. 提出動画は講評の為のものです。当支部による動画配信、及びDVD作成の予定はありません。

実施規定

1. 部門

★ジュニアの部（中学生以下）★

- (1) 単一加盟団体構成
- (2) 複数加盟団体の合同構成

※人数の制限は設けない

★高等学校の部★

- (1) 単一加盟団体の高校生構成
- (2) 同一学校法人内の高等学校および中学校の合同構成
- (3) 複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）

※人数の制限は設けない

★一般の部★

- (1) 単一加盟団体による構成。但し、未就学児は除く。

※人数の制限は設けない

2. 演技

- (1) 演技フロアーは自由とする。
- (2) 演技フロアーへの入場は構成メンバーのみとする。
- (3) 演技時間

- ① ジュニアの部 4分30秒以内
- ② 高等学校の部、一般の部 5分30秒以内

- (4) 手具

演技に使用する手具としてフラッグ、ライフル、セーバーのいずれかの使用を義務付ける。

楽器等の演奏は不可とする。

3. 手具・器物・特殊効果関連

「器物」とは、手具類・コスチューム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。

「手具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用了もの全てを特殊効果とする。

(1) 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm 以内

※重量：フロア内を一人で持ち運びできる範囲内

- ① 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
- ② 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
- ③ フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。

(2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

- ① 乾電池以外の電源の使用は禁止する。
- ② 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
- ③ 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

(3) 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

4. 講評

講評者は4名として、下記の内容についてコメントする。

全体効果・・・・・・・・・・1名

デザイン分析・・・・・・・・・・1名

手具の技術・・・・・・・・・・1名

ムーブメントの技術・・・・・・・・1名

5. 表彰

講評者の投票により下記のいずれかの特別賞を授与する。

グッドG.E.賞

グッドアンサンブル賞

グッドパフォーマンス賞

6. その他

- (1) 順番は、ジュニアの部、高等学校の部、一般の部ともに人数順とする。(最少人数団体が1番～最多人数団体が最後)
- (2) 特別賞の発表はHPで行う。
- (3) 出場団体には大会終了後、プログラム・表彰状・講評コメントCDを送る。

大会における著作権について

大会参加における著作権は著作権法に基づくものであり、大会に参加する団体はこの著作権法を遵守しなければなりません。

以下の事項は、あくまでもその一部を補助的なものとして明記してありますが、大会に参加する団体は法律で定められた事項を遵守することが必要です。大会で使用する曲について万が一、版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

(肖像権)

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は肖像権の使用許諾が必要です。

(音楽著作権使用許諾申請)

市販のCDの音源を、CD-Rに録音して使用する場合は、以下の手順に従い権利者の許諾を得る必要があります。

1. 下記のレコード会社の音源については、団体の責任において一般社団法人日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。(https://www.riaj.or.jp/f/leg/rec_license/)
 - ※下記のレコード会社以外の場合は、従来通り、各社への許諾申請が必要です。
 - ※複数の曲を使用する場合は、使用曲全てに適用されます。
 - ※許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意して下さい。

※日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社一覧

【2020年12月現在の情報です。最新の情報は日本レコード協会のWebサイト(https://www.riaj.or.jp/f/leg/rec_license/)で確認してください。】

日本コロムビア(株)
(株)JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント
キングレコード(株)
(株)テイチクエンタテインメント
ユニバーサル ミュージック合同会社
日本クラウン(株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
(株)ポニーキャニオン
(株)ワーナーミュージック・ジャパン

(株)バップ
(株)ビーイング
エイベックス・エンタテインメント(株)
(株)フォーライフ ミュージックエンタテインメント
(株)ヤマハミュージックコミュニケーションズ
(株)ドリーミュージック
(株)よしもとミュージックエンタテインメント
(株)バンダイナムコアーツ
NBCユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社
(株)プライエイド・レコーズ
(株)エル・ディー・アンド・ケイ
(株)コナミデジタルエンタテインメント
(株)ジェイ・ストーム
(株)ハッツアンリミテッド
ナクソス・ジャパン(株)
(株)A-Sketch
(株)スペースシャワーネットワーク
ワーナー ブラザース ジャパン合同会社
(株)ランブリング・レコーズ
(株)SDR
(株)ギャンビット
(株)クロア
(株)トイズファクトリー
(株)フライングドッグ
有限会社リスペクトレコード

2. 大会参加においては使用許諾を証明する書類を提出すること。

※日本レコード協会から発行された許諾証のコピーを提出して下さい。

※日本レコード協会以外に許諾申請された場合は版元より出される許諾を証明する書類及び有料の場合は振り込み済みの用紙を添えて提出して下さい。

※大会で使用した演技曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理して頂きますのでご承知おき下さい。

3. レコード会社の許諾が下りたCD等音源については、別途、作詞家・作曲家等の著作権に関する録音利用料が発生致します。JASRAC への申請は主催協会で一括して行いますが、JASRAC からの請

求金額は使用する団体の自己負担となりますので、ご承知おき下さい。

(録音利用金額は一曲につき 400 円です。利用料の請求書は、大会実施より約 1 ヶ月後に協会より団体宛に郵送致します。)

不明点は、以下にお問い合わせ下さい。

日本マーチングバンド協会関東支部 mbkanto@mbkanto.org
(受付時間：月曜・木曜 11:00～17:00) 03-5812-4151

一般社団法人日本音楽著作権協会 (JASRAC) 03-3481-2121、<http://www.jasrac.or.jp>
一般社団法人日本レコード協会 http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_lic

提出する動画データに関する注意事項

1. 動画データにおける著作権は著作権法に基づきこれを遵守すること。
 - (1) 動画撮影において、団体が著作権（著作者人格権を含む）を有する必要がある。撮影者が第三者（撮影業者も含む）の場合、著作権（著作者人格権を含む）は撮影者の第三者となるので、必ず自団体にて撮影を行うこと。
 - (2) 大会で使用した動画データについてトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理を行うこと。
 - (3) 自団体紹介動画にBGMを使用する場合は著作権フリー楽曲を使用すること
2. 動画に含めてはならないもの
 - (1) 参加者以外を無断で撮影するなど、第三者の著作権、肖像権、商標権、所有権、その他の権利を侵害するもの
 - (2) 制作物等の販売活動を主な目的とするもの
 - (3) 宗教的又は政治的な宣伝・主張を目的とするもの
 - (4) 特定の個人又は団体を誹謗中傷することを主な目的とするもの
 - (5) 寄付やその勧誘を主な目的とするもの
 - (6) 児童ポルノ、差別的・暴力的言動、ヘイトスピーチなど公序良俗に反するもの
 - (7) 日本国憲法、法律、政令、条例等社会で定められている法令に違反するもの
3. その他
 - (1) 提出された動画データについて、第三者からの権利侵害、損害賠償請求などの主張ないし請求があった場合、団体の責任の下に処理を行うこと。
 - (2) 提出に係る費用については、全て団体の負担とする。
 - (3) 提出された動画データについては、一切返却しない。
 - (4) 提出された動画データについては、個人情報保護法に基づき、当協会が責任を持って保管・管理を行い、使用後はすべて処分する。

■YouTube 等動画配信サービスを利用しての動画投稿に関する留意点

JASRAC のホームページによると、YouTube 等の JASRAC が利用許諾契約を締結している動画投稿サービスにおいて、JASRAC の管理する日本の楽曲を利用した動画をアップロードする場合には、利用許諾申請を行うことなく利用することができます。

しかしながら、**JASRAC が管理する外国の楽曲**を利用する場合は、あらかじめ配信の為の利用許諾申請（上記）を行い、許諾を得た上で利用する必要があります。詳しくは下記に記載した JASRAC ホームページ参考資料を参照してください。

【JASRAC ホームページ参考資料】

YouTube 等の動画投稿サービスでの音楽利用について

<https://www.jasrac.or.jp/news/20/interactive.html>